

注記

1 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 徴収不能引当金

未収入金・長期貸付金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給額を計上している。

③ 損害賠償損失引当金

学校運営に伴い将来発生する可能性のある損害賠償に備え、当年度の事業活動に起因して見込まれる負担額を合理的に見積もって計上している。

④ 退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額272,340,170円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

② 外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

外貨建短期金銭債権債務については、期末時の為替相場により円換算しており、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場により円換算している。

2 重要な会計方針の変更等

① 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

② 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に20,648,000円を計上し、当年度の賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に20,648,000円を計上している。

この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が0円となり、基本金組入前当年度収支差額が20,648,000円減少している。

3 減価償却額の累計額の合計額 8,540,228,091 円

4 徴収不能引当金の合計額 1,140,000 円

5 担保に供されている資産の種類及び額は次のとおりである。

土地 1,142,827,569 円
建物 2,012,187,247 円

6 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

485,176,127 円

7 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8 セグメント情報

(単位 円)

セグメント	東海学院大学	東海学院大学短期大学部	東海第一幼稚園	東海第二幼稚園	その他	合計
教育活動収入計	1,448,347,296	121,166,135	22,431,800	37,478,180	0	1,629,423,371
教育活動支出計	1,684,335,540	232,251,173	72,256,178	77,580,257	71,462,671	2,137,885,819
教育活動収支差額	△ 235,988,284	△ 111,085,038	△ 49,824,378	△ 40,102,077	△ 71,462,671	△ 508,462,448
教育活動外収支差額	1,805,247	680,105	13,472	19,537	4,996,352	7,514,713
経常収支差額	△ 234,183,037	△ 110,404,933	△ 49,810,906	△ 40,082,540	△ 66,466,319	△ 500,947,735
特別収支差額	△ 12,077,457	△ 2,028,204	△ 427,504	△ 1,093,725	△ 42,847,396	△ 27,220,506
基本金組入前当年度収支差額	△ 246,260,494	△ 112,433,137	△ 50,238,410	△ 41,176,265	△ 23,618,923	△ 473,727,229
基本金組入額合計	△ 195,334,807	0	0	△ 1,227,936	0	△ 196,562,743
当年度収支差額	△ 441,595,301	△ 112,433,137	△ 50,238,410	△ 42,404,201	△ 23,618,923	△ 670,289,972

(注1) セグメント情報は拠点区別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報になっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法の内「その他」には学校法人部門である。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9 重要な偶発債務 該当なし

10 子法人に関する事項

期末日現在、当学校法人の子法人は存在しない。

11 学校法人の出資による会社に係る事項

期末日現在、当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社は存在しない。

12 関連当事者との取引の内容に関する事項

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員との関係	事業上の関係				
省略	省略	-	-	-	-	-	-	省略	-	-	-
省略	省略	-	-	-	-	-	-	省略	省略	省略	省略
省略	省略	-	-	-	-	-	-	省略	省略	-	-
								省略	-	省略	省略
								省略	省略	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ニ	名古屋市市中村区	省略	クリニック	-	-	コンサルティング	省略	省略	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社エスラインギフ	羽島郡岐南町	省略	運送関連事業	-	-	バスの運行委託業務の締結	省略	省略	省略	省略

13 学校法人間の財務取引 該当なし

14 重要な後発事象 該当なし

15 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位:円)

種類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	264,763,211	372,000,870	107,237,659
(うち満期保有目的の債券)	(66,911,450)	(74,311,871)	(7,400,421)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	307,752,405	281,993,493	△ 25,758,912
(うち満期保有目的の債券)	(199,707,807)	(198,257,600)	(△ 1,450,207)
合 計	572,515,616	653,994,363	81,478,747
(うち満期保有目的の債券)	(266,619,257)	(272,569,471)	(5,950,214)
時価のない有価証券	300,000		
有価証券 合計	572,815,616		

②明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	266,619,263	272,569,471	5,950,208
投資信託	305,896,353	381,424,892	75,528,539
合 計	572,515,616	653,994,363	81,478,747
時価のない有価証券	300,000		
有価証券 合計	572,815,616		